

ぎかいだより



発行日／2011年（平成23年）11月15日 発行／羽生市議会 編集／議会だより編集委員会



さわやかな秋空の下「コスモスフェスティバル」が開催されました

～第19回 コスモスフェスティバル 10月16日(日)～

会議のあらまし

(9月定例市議会)

- ・ 9月2日（本会議第1日）
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、9月29日までの28日間と決定。諸般の報告の後、請願の委員会付託を行う。
- ・ 続いて、議案第51号、同第56号及び同第57号の3議案が上程され、提案説明を受け、質疑、採決を行う。
- ・ 続いて、議案第42号から同第50号まで、同第52号から同第55号まで、同第58号及び同第59号の15議案が上程され、提案説明を受け、散会
- ・ 9月3日～11日
議案調査等のため休会
- ・ 9月12日（本会議第2日）
議案第42号から同第50号まで、同第52号から同第55号まで、同第58号及び同第59号の15議案に対する質疑の後、議案を各常任委員会に付託し散会
- ・ 9月13日（本会議第3日）
市政に対する一般質問（4人）を行い散会
- ・ 9月14日（本会議第4日）
市政に対する一般質問（4人）を行い散会
- ・ 9月15日（本会議第5日）
市政に対する一般質問（3人）を行い散会
- ・ 9月16日
付託議案等の審査のため、各常任委員会を開催
- ・ 9月17日～19日
休日のため休会
- ・ 9月20日～22日
付託議案等の審査のため、各常任委員会を開催
- ・ 9月23日～28日
各常任委員会事務整理等のため休会
- ・ 9月29日（本会議第6日）
付託議案等について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
- ・ 続いて、議員から議案1件が上程され、採決を行う。
- ・ 続いて、市長から追加議案2件が上程され、採決を行う。
- ・ 続いて、羽生市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行う。
- ・ 続いて、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行う。
- ・ 最後に、閉会中の特定事件の委員会付託を行い閉会

市政に対する 一般質問

そこが…聞きたい



一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、9月13日、14日、15日の3日間にわたり11人の議員によって行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

第2回ゆるキャラさみつとの開催について

保泉 和正 議員

・質問 昨年初めて開催されたゆるキャラさみつとは各地域のキャラクターである着ぐるみが羽生市に会し、それぞれの郷土を自慢するイベントであり、予想以上の成果を上げ、他の地域からの注目を集めているところである。そして、必ずや当市に大きな夢を運んでくれるであろうこのイベントは、今後も続けて開催していくべきであると考えます。そこで、次の点について伺いたい。

- ①本事業の費用対効果と当市にもたらされる経済波及効果について
- ②前回との相違点や改善点について
- ③観光交流人口100万人を

達成するための、さらなる企画は検討されているか
 ・答弁（経済環境部長）

①ゆるキャラさみつを開催することにより、新聞やテレビ等の各種メディアやプレスに取り上げられ、羽生市の名前や魅力を全国に発信することができ、知名度の向上が図れたものと捉えている。

また、市内商工業者が多く参加することにより、売り上げの増大やPR効果も回を重ねるごとに大きくなり、経済効果に繋がっていくものと確信している。

②相違点については、前回1日の開催が2日間の開催となり、また、キャラクター数は、ほぼ倍の170キャラクターが参加

することになっている。

また、改善点として、水郷公園芝生広場から駐車場までの広い会場を確保し、さらに、来場者の安全確保のため、アクセス道路の一部通行止めなどの対策も考えている。

③NHKで放送予定の「ゆるキャラと一緒に羽生めぐり」を企画しており、そこで、いがまんじゅうづくりなど羽生市の体験や、特産品を試食してもらおうことにより、愛着を深めていただき、リピーターを増やしていくことを主眼とした取り組みを考えている。

また、近年、食の安全に対する関心が高まっているなか、キャラッセ羽生を拠点とし、都市住民との交流を図る観光農園事業も進めていきたいと考えている。



第1回ゆるキャラさみつ in 羽生のようす

議会の詳細は市議会会議録をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前会までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室(市役所4階)に備え付けてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年以降の会議録がご覧になれますので、是非ご利用ください。

中学生の自転車教育について

茂木 延夫 議員

・質問 自転車事故防止対策として、中学校での交通安全教育を義務化するべきと考えるが、次の点について伺いたい。

①学校現場での自転車マナー・ルールの取り組みについて

②保険への加入等について

③西中学校生徒のヘルメット着用について

④通学路の道路整備について

・答弁 ①②学校教育部長・③教育長④まちづくり部長

①自転車は車両であり、交通法規を遵守しなければならぬという意識を育むため、自転車交通安全指導資料、自転車の安全Q&Aを作成、配布し、計画的な指導を進めてい

く予定である。また、地域、行政も一体となり、児童生徒の登下校時に巡回を行うなど、まちぐるみで子どもたちの安全を守るための取り組みをしていきたいと考えている。

②自転車事故による数千万円の損害賠償の支払いを命じる判決も発生しているが、TSマーク制度や任意保険の認知度、加入率は低い状況にある。

そこで、説明・紹介の文書を保護者に配布するなど、情報を提供し推進に努めていきたい。

③市内中学校のうち、西中学

校のみ自転車利用に際し、ヘルメットの着用がされていない。しかし、日常的に自転車を利用する中学生は、交通事故に遭遇する危険性は高く、生徒の生命・安全の確保に向け、最優先に取り組む課題と考えている。そこで、本年11月を目前に着用する方向で学校、保護者と調整を図っていきたい。

④従来、教育委員会による通学路の確認を行ってきたが、今年度から教職員や保護者による現地踏査を行っている。そこで、歩道等の路面や標識

等を確認し、結果は教育委員会に報告され、改善の必要のあるものは道路管理者へ通知される。そして結果を踏まえ、緊急性等を勘案し、可能な範囲で修繕対応がされている。

その他の質問

・高齢者の健康対策について

*TSマークとは
TRAFFIC SAFETY (交通安全)の頭文字をとったもので、自転車を安全に利用してもらうための制度です。このマークが貼られている自転車には傷害及び賠償責任保険が付加されます。

小学校の体操服について

中島 直樹 議員

・質問 羽生市は全国的に見ても最も夏の気温が高く、熱い地域に位置している。そのような環境下において、子どもたちが学校生活のなかで多くの時間身につけている体操服は、生地が非常に厚く、通気性が悪いなど、快適性に難があるように思われる。

そこで、小学校の体操服については、長年見直されることがない状況が続いているが、どのように捉えているか、見解を伺いたい。また、今後、近年の熾烈を極める夏の暑さを考慮したものへと見直すべきであると思うが、あわせて見解を伺いたい。



・答弁 (学校教育部長)

各学校が使用している体操服の素材は、価格が安価、丈夫で長持ち、肌に優しいことなどを考慮し選定されており、

保護者の経済状況や皮膚の弱い児童が安心して着用できるなど、健康面にも配慮したものとなっている。また、保護者や児童に親しまれていることや買い替えの負担等を考慮し、すぐに変更を予定している小学校はないとのことである。

そのようなことから、現在使用されている体操服は適切であると考えているが、近年の猛暑を考慮した場合、素材やデザインの見直しも視野に入れ、検討する必要もあると考えている。なお、見直した

場合、生地が薄くなり耐久性が落ち、その結果、購入枚数が増え保護者の経済的負担も増えるといった問題が生じることが懸念される。そこで、教育委員会としては、このような課題について、保護者と学校で十分に協議連携しながら、児童にとってよりよい体操服となるようにしていただきたいと考えている。

その他の質問

・市有施設内の自動販売機設置状況について

小・中学校の教職員の 労働時間について

入江 國夫 議員

・質問 小・中学校の教職員の労働時間について、学校現場の慢性的時間外勤務の実態改善は遅々として進んでいない状況が見受けられる。また、県教育委員会の定める条例により、教職員の勤務時間は、1日7時間45分と定められているが、これは、常態化して

いる教職員の時間外勤務が大きく影響していることが考えられる。そこで、教職員の平日の残業時間、持ち帰り時間について伺いたい。また、教職員の中心業務の見解について、あわせて伺いたい。

・答弁(学校教育部長) 本年4月から7月の教員の

学校滞在時間の平均的な状況は、小学校において、平日休憩時間を含め、平均10時間55分、休日、週休日は平均58分となっている。また、中学校では、平日休憩時間を含め、平均11時間3分、休日、週休日は平均2時間26分となっている。

なお、法により原則として時間外勤務は命じられないことになっており、さらに、当市では、個人情報保護することともに、教職員を守る観点から、原則として、持ち帰り仕事は認めないこととしている。

また、児童・生徒の教育をつかさどることが、教職員の中心業務であり、子どもたちにわかる、できる授業を展開し、学力の向上を図り、生きる力を育むべく、教材研究や授業技術の向上に努めている。さらに、子どもたちを健やかに成長させるためには、教師自身の人間性を高めることが重要と捉えており、職務上の特性であると認識している。

以上を踏まえ、教育委員会としては、教職員が正規の勤務時間の中で効率よく職務を

遂行し、子どもたちの指導に専念できるよう、支援していきたいと考えている。

その他の質問

・各種医療保険制度のレセプト点検について



水害対策について

斉藤 隆 議員

・質問 水害対策については、過去の議会において、調節池の設置や中川の拡幅工事、排水ポンプの設置などの提案をさせていただいた。そして、それらの取り組みの1つである手子林地内の中川流域に、県事業として整備が進められた手子林調節池の暫定供用

が開始された。

そこで、この調節池は、本年7月19日から20日の台風6号による大雨に対し、被害軽減のためにどの程度機能したのか伺いたい。また、仮に調節池がなかった場合、被害状況はどの程度と想定されるか、あわせて伺いたい。

・答弁(まちづくり部長) 今回の大雨は、平成11年8月の豪雨と比較した場合、前回、降り始めから24時間で172ミリであったのに対し、211ミリを観測したことから、数字上でもいかに激しい豪雨であったことがうかがえる。

そこで、手子林調節池については、暫定供用開始後、初の豪雨であったが、降り始めから積算雨量が78ミリに達した時点で、中川の水が越流堤を越え調節池に流れ込んで

して、5時間後、雨量が168ミリに達した時点で、暫定容量約11万トンの調節池が満水になったことを確認している。よって、最も激しく降った時間帯に濁流を受け入れ、



暫定供用が開始された手子林調節池

一時的でも中川の越水を防ぎできたものと分析している。

そして、仮に調節池がなかった場合、より早い時間帯に中川が越水していたことが想定される。そのようなことから、平成11年当時と比較し、田んぼの盛り土や宅地化が進行している状況においても、一定の効果を発揮し、被害軽減が図れたものと捉えている。

その他の質問

・水道の耐震化計画について
・食育について

市内小・中学校のプール利用について

永沼 正人 議員

・質問 市民プールなどのない当市において、もっと学校プールを利用して欲しいといった保護者の声がある。また、学童の体力向上、水泳技術の習得、そして、暑い夏を充実して過ごす場を子どもたちにも提供するという観点からも、積極的に学校プールを

開放していくべきと考えます。そこで、次の点について伺いたい。

①今夏設定したプール利用の日程、設定したその理由（根拠）と、来夏の利用日（開放日）を増やすことはできないか

②着衣水泳教育の更なる充実拡大は図れないか

・答弁（学校教育部長）

①7月下旬から8月上旬にかけて、小学校では、林間学校等の学校行事や地域の予定等を考慮し、9日から10日設定しており、中学校では、西中学校において、家庭訪問や部活動を考慮し、8日設定している。なお、南中学校は校舎の大規模改修工事により、東中学校は、震災後の節電のため中止となっている。

また、利用日の拡大については、各学校行事や部活動などの兼ね合いや安全管理のため

めの教職員の人員配置が難しいといった課題がある。しかし、保護者等の意見も参考にしながらプールの利用日数を増やすよう指導していきたいと考えている。

②小・中学校の学習指導要領には、着衣のまま水に落ちた際の対処について、各学校の実態に応じ、取り扱うことができるようになっており、水の事故に遭遇した場合の対処法を学ぶため、非常に有効であると認識している。そこで、一部の小学校では既に実施され

ているが、保護者の協力を得て、全ての児童・生徒が体験できるようにしていきたいと考えている。

その他の質問

・羽生市の今夏の節電状況について



川崎産業団地の周辺整備について

中島 資二 議員

・質問 川崎産業団地周辺においては、イオンモールが開業し、企業立地も進められ、地域の活性化が図られているところである。しかし、それに反して、周辺道路など、住民が安全で安心な日常生活を送るために必要な環境整備が遅れているように思われる。そこ

で、次の点について伺いたい。

①県道羽生鴻巣線からイオンモールに入りする交差点の信号機設置について

②川崎産業団地周辺の市道整備について

・答弁（まちづくり部長）

①県道鴻巣羽生線と市道0114号線の交差点については、

イオンモール開店以来、交通量が増加し、渋滞が発生しており、特に土日や夕方方その傾向は顕著となっている。

そこで、県により、交差点改良工事が進められ、あわせ



県道鴻巣羽生線と市道0114号線の交差点

て公安委員会が信号機を設置する計画が立てられているが、用地買収の遅れにより、現在、完成の見込みは立っていない状況である。よって、市としては用地買収に積極的に協力するとともに、県に対し早期の事業完成を要望していきたい。

②市道0114号線から南側の部分については、平成16年度に事業着手し、市道4285号線まで120メートルの区間、一部を除き用地買収が完了している。この区間については、引き続き用地交渉を進め、工事の進捗が図れるよう努めていきたい。

また、市道4295線については、下川崎産業団地整備に係る周辺整備として市が行わない、産業団地から南方用水路まで、幅員11メートル用地確保済となっている。そこで、引き続き南方用水路南側の用地買収を進め、早期の工事着手を目指したい。

その他の質問

・LED照明普及のための支援について

農業支援について

奥沢 和明 議員

・質問 農業従事者の高齢化が進行し、担い手不足が深刻な農業において、地域における担い手の確保・育成は喫緊の課題であると思われる。そこで、農業後継者の育成、新規就農者支援のため、研修体制の整備と研修計画の充実を図ってはどうか。

また、本年3月の原発事故後に収集された稲わらで、暫定規制値を超える放射性セシウムが検出される事態が発生し、市民からも不安の声が寄せられている。そこで、平成23年米の放射性物質についての対応はどのように行われたのか、伺いたい。



・答弁 (経済環境部長)

当市の基幹的農業従事者については、65歳以上が約7割を占め、近い将来、農業労働力の脆弱化が懸念される。そこで、高齢化への対策と新規就農者の育成、確保は緊急の

課題と認識しており、そのため、営農技術の取得や農地の幹旋などの措置を講じることが、円滑な新規就農を推進する近道であると考えている。

そこで、研修制度の創設は新規就農者の確保、地域農業の活性化の観点からも非常に有効な手段であると認識しており、実現に向け、取り組みを進めていきたいと考えている。

また、米の放射性物質への対応について、県では、米の安全性に万全を期すため、収穫後、生産が行われている全

ての市町村を対象に調査を実施した。また、出荷販売は、安全性が確認されるまで自粛し、調査結果が食品衛生上の暫定基準値を超えた場合、市町村単位で、出荷制限が実施されることとなった。

なお、当市では、放射性物質は検出されず、安全性が確認されたため、出荷制限は解除となり、全て出荷販売ができることとなっている。

その他の質問

・防災対策について

歩道及び自転車道の整備について

根岸 義男 議員

・質問 本年7月に、下校途中の中学生がトラックに接触し骨折するといった事故が発生した。そこで、このような痛ましい事故が起こらないための施策として、道路幅を拡張し自転車道と歩行者及び自転車道路の区分はできないか。また、それが困難であれば、

ガードレールや白線等により、歩行者や自転車の安全確保を図ってはどうか。

さらに、歩道及び自転車道を整備することにより、自転車の利用率向上に繋がり、環境や市民の健康面にも寄与することができると考えられるが、自転車の利用促進の見解

について伺いたい。

・答弁 (まちづくり部長)

自転車は、環境負荷の低い交通手段として見直され、健康志向の高まりを背景に、その利用ニーズが高まっているが、一方で、自転車に関する事故は増加の一途を辿っている。

そこで、国土交通省と警察庁により、今後の自転車通行環境整備の模範となるモデル地区が、全国で98箇所指定され、分離された自転車走行空間である自転車道、自転車レーンの整備、安全性の高い

自転車・歩行者道の整備が進められている。

また、モデル地区以外の国・県道においても、路面をペイントするなど、視覚的に自転車と歩行者を分離する取り組みを進めていきたい。



みが進められている。よって、当市においても、それらの事例を参考とし、自転車と歩行者の安全確保に向けた取り組みを進めていきたい。

そして、ほぼ平坦な本市においては、地形的にも自転車は有利であり、県で策定された「ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想」による、1周27キロメートルのコースが設定されている。今後、県と連携し、コースをPRしながら自転車の利用促進を図っていききたいと考えている。

市政運営について

島村 勉 議員

・質問 当市においては、工業の振興や都市基盤整備など、解決すべき多くの問題を抱えている。そのようななか、市の重要役職である副市長が相次いで任期途中で辞任しており、総務部長においても、就任から1年程度で退職するといったサイクルが続いている

。このような流れは、行政運営上の迅速性、継続性を損なわせ、市政に大きく支障を来すのではないかと危惧される。そこで、重要なポストに有る者が早期退職することをどのように捉えているか。また、退任、退職の理由の多くが健康上とのことであるが、職員

の健康管理についてどのような工夫をしているか。

・答弁 (市長・総務部長)

副市長については、桑子副市長において、勸奨退職を推進していた時期であり、59歳で退任された経緯がある。また、白石副市長については、病気を患い、以後、体調面で不安定な時期が多いとのこと、いずれも慰留を試みながら、翻意は得られず退任に至った。そして、総務部長については、近年、1、2年のスパンで退職していることは事実で

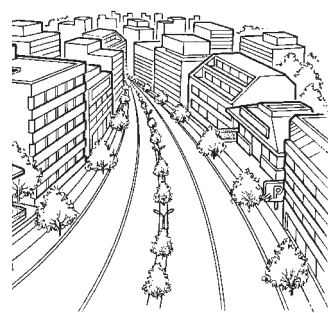
あるが、それぞれの部長が個性を生かし、他の幹部職員の道標となり市政発展のため尽力していただいたものと認識している。また、それに代わる人材が育っているものと確信しており、市政運営上、総務部長の交代も支障は生じていないものと捉えている。

職員の健康管理については、定期健康診断、がん検診等の他、眼精疲労・テクノストレスなどの現代病を踏まえ、メンタルヘルスケア、臨床心理士による講習なども開催して

いる。今後も、ニーズに合った研修会等を実施し、職員の健康管理に努めていきたい。

その他の質問

・イオンモール周辺整備の進捗状況について



企業誘致活動と羽生インター前開発について

蜂須 直巳 議員

・質問 埼玉県において、圏央道以北の産業基盤整備を推進するため、インターチェンジ付近や主要国道周辺を産業地誘導の適用エリアとして、土地利用調整の迅速化、市町村が進める企業誘致を支援することを目的とした方針が打ち出された。そこで、次の点

について伺いたい。
①平成4年以降停滞してしまっている羽生インターチェンジ前の一体開発について、県の企業誘致に関する方針の活用と今後の方向性の見解
②河田市政において、羽生インター前開発の問題に、どのように取り組んでいくのか。

・答弁 ①まちづくり部長 ②市長

①今回の県の方針は、個別開発を行う企業の開発計画をスムーズに進めるための制度となっており、当市においてもこれを活用し、企業誘致を図っていきたくと考えている。

そして、羽生インター前開発については、交通便利性が高い地区であり、一体的な産業基盤整備を行いたいと考えていたところである。しかし、当該地区は、権利関係が複雑の上、地権者と民間開発業者

との間で係争中であること、また、区域全体の約半分が農振農用地であり、除外調整が必要であることなど、クリアすべき多くの課題があること



から、慎重に進めていきたい。
②羽生インターチェンジの開発から約20年経過したが、インター前について、未だ開発進展の基盤が形成されない状況は、痛恨の極みである。

そこで、今後は、係争中の土地についての和解を待つだけでなく、地権者の意向の再確認や土地利用について、専門家の知恵を活用するなど、課題を乗り切り、状況を好転させられるよう、決意を新たに一生懸命取り組んでいきたいと考えている。

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。
今期定例会では、次の議員によって行われました。

茂木 延夫 議員

○議案第42号 平成22年度羽生市一般会計歳入歳出決算
・質疑 民生費、自立支援給付金及び地域生活支援事業について、次の点を伺いたい。
①旧法の施設入所通所支援費が当初予算に比べ、3,214万円の増額になっている理由
②当初予算に計上されていたサービス利用計画作成費が未執行になっている理由
・答弁 (市民福祉部長)
①障がい福祉サービスは、23年度末までに全ての施設が障害者自立支援法に基づく新サービスに移行することになっている。予算編成時には、身体障がい者通所施設1カ所と知的障がい者入所及び通所施設1カ所が、平成22年10月より新体系のサービスに移行するよう予定していたが、年度内に移行することができなかつたためである。
②サービス利用計画作成費の事業内容は、心身の状況や生活環境、本人の意向を勘案し、サービス利用計画を作成し、サービス事業者間の連絡調整等を行うための経費である。今回、障がい福祉サービスの利用調整などについて、市の窓口や障がい者支援センター相談事業の中で対応できたため、制度を活用する必要がなく未執行になった。

斉藤 隆 議員

○議案第52号 平成23年度羽生市一般会計補正予算(第5号)
・質疑 羽生総合病院新病院建設支援基金積み立て事業積立金の増額補正について次の点を伺いたい。

①今回増額補正することについて羽生総合病院側の評価
②羽生総合病院の市内存続へ向けた今後の展望

・答弁 (まちづくり部長)

①昨年の9月定例会後に基金の積立等について議会の議決をいただいた旨を報告した。これに対し、病院及び徳州会本部からは、市の支援体制が具体的に示され、感謝申し上げる旨の評価をいただいた。よって、今回も好意的な評価をいただけるものと考えている。
②病院側は市内での移転を前提に検討を行っている。その中でイオン西側駐車場が最も早く建設できると考え、移転を希望している。しかし、川崎産業団地内は都市計画法上、病院は立地できない場所である。更に県企業局やイオンモールにおいても病院立地の考えはないと伺っている。
市としては、法的に病院立地の可能性のある市提案の場所での建設を強く訴えていき、市内存続に向け支援を行っていく考えである。

〈その他の質疑〉

・議案第42号、44号、50号

蜂須 直巳 議員

○議案第52号 平成23年度羽生市一般会計補正予算(第5号)
・質疑 職員初動マニュアルについては、災害発生時に職員が最善の行動をどうとるかについて記載してあれば良く、職員間でしっかりと議論して作成すれば良いと考える。あえて、専門業者に発注して作成する必要はないと考えるが、見解を伺いたい。

・答弁 (総務部長)
今回、作成を予定している緊急時対応職員初動マニュアルは、特に休日・夜間等に災害が発生した場合の対応マニュアルを考えている。災害発生時に職員1人ひとりがどのくらい冷静に適切な行動がとれるかが被害の軽減や二次災害の発生防止等に直結すると考える。そのためには、職員が素早く参集し、初期応急活動ができるよう、職員1人ひとりが熟読し、マニュアルに沿った訓練等を実施し、各自がとるべき行動、役割等を習熟しておくことが重要になる。よって、持ち運びがで

中島 直樹 議員

○議案第52号 平成23年度羽生市一般会計補正予算(第5号)
・質疑 歳入第20款市債・消防債は消防ポンプ自動車整備事業において国庫補助が不採択になったことに伴い、市債の額が変更になることによる補正措置との説明であるが、国庫補助が不採択になった理由について伺いたい。
・答弁 (消防長)
本件の国庫補助金は、緊急消防援助隊設備整備費補助金と言います。緊急消防援助隊へ登録する緊急消防車両、資機材等を整備するためのものである。当市においては、平成17年度に同補助金を用い西分署

さる手帳サイズのを考えている。今回、マニュアルの作成に当たり、職員の考えや経験だけでは緊急時における対応策が不十分になる恐れがあることや東日本大震災の教訓なども考慮してコンサルタントの手助けがどうしても必要になると判断した。
〈その他の質疑〉
・議案第42号

に配備している水槽付消防ポンプ自動車を整備し、運用を行っている。よって、不採択になった理由としては、当市における緊急消防援助登録は1隊であること。平成17年度に補助金交付を受けてから5年の経過と、前回の交付から他の団体と比べて短期間であること。よって、今回の東日本大震災において緊急消防援助隊として派遣体制が十分である大規模な消防本部の越谷市消防本部、鴻巣市を中心とする埼玉県央広域消防本部に交付決定されたものと分析している。

〈その他の質疑〉
・議案第42号

入江 國夫 議員

○議案第52号 平成23年度羽生市一般会計補正予算(第5号)
・質疑 予算第2条、債務負担行為補正の図書館窓口業務等委託について、次の点を伺いたい。

- ①債務負担行為の補正を通常の12月定例会ではなく、9月定例会において行う理由
- ②債務負担行為の補正額の根拠

・答弁(生涯学習部長)

①図書館窓口業務は、図書館の顔として利用者にサービスを提供する第一線の業務であるため、スムーズに業務開始を迎えることが必要条件と考えている。12月定例会での上程になると事業者が決定するのが1月になり、実質的な準備期間は2カ月ほどしかない。したがって、受託事業者が、より十分な準備期間を持てるように本定例会において補正を行うものである。

②補正額5,400万円を単年度あたりに換算すると1,800万円になる。この1,800万円の根拠は、これまでの図書館での実績に基づく窓口の人員配置、具体的には平日は3人、土日祝日は5人のスタッフを配置するために要する賃金。そのほか、通勤手当、社会保険や労働保険等の福利厚生費、本社経費、研修費用、制服等の消耗品費及び消費税である。

羽生市議会会議規則の一部を改正する規則を可決

本会議の開始時間は、各市

議会が会議規則で定めることになっており、本市議会では、羽生市議会会議規則第9条第1項の規定により、午前10時となっております。

しかし、開始時間を早め、実質的な会議時間をより長く確保することにより、審議の充実及び効率的な議会運営を図るという観点から、羽生市議会会議規則の一部を改正する規則を9月定例会最終日に、議員提出議案として上程し、採決が行われ、本規則を賛成全員で可決しました。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める 請願を不採択

義務教育費国庫負担制度は、公立の義務教育諸学校の教職員給与について、国が一部負担する制度であり、平成18年度にそれまでの負担率1/2が1/3に引き下げられました。

この負担率を1/2に復活させることを求めた請願が市議会に提出され、総務文教委員会での審査を経て、9月29日の本会議最終日に討論が行われました。

討論では、「教職員給与の

国庫負担割合を増やせば、教育の機会均等が保てるというものではない。義務教育は、自治事務として、市町村が権限と責任を持って創意工夫を凝らし、裁量を発揮する分野であると考える。よって請願に反対である。」「教育予算は未来への先行投資であり、子どもたちが等しく良質の教育が受けられることは、憲法で保障されている。国庫負担率の削減は、教育格差を生むものである。よって請願に賛成である。」などの発言があり、採決の結果、本請願は、賛成少数で不採択と決しました。

ゆるキャラ®さみつと in 羽生を開催します

☆日時 11月26日(土)・27日(日) 午前9時～午後3時

☆場所 羽生水郷公園芝生広場・キャッセ羽生

羽生市では、全国のゆるキャラの交流と、羽生市を広くPRするため「ゆるキャラ®さみつと in 羽生」を開催します。第2回目となる今回は、開催が2日間に増え、前回の倍以上の170以上のキャラクターが集まる予定になって

います。

また、11月27日(日)に同会場で「ゆるキャラ®グランプリ2011(タウンページ協賛)」の表彰式も行われるなど、ますます盛り上がるこのイベントに、ぜひご来場ください。



第4区議長会議員研修会に参加

7月29日に埼玉県市議会議長会第4区議長会主催による議員研修会に市議会議員14名が参加しました。

研修は羽生市産業文化ホールにおいて開催され「地域経営を担う議会～住民自治の根幹としての議会改革～」と題し、山梨学院大学法学部江藤俊昭教授による講演が行われました。

9月定例会 審議案件とその結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、今回から新たに各議員の表決結果を掲載することになりました。

【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠】

薫風会…薫風 拓政会…拓政 公明党…公明 日本共産党…共産 無党派…無派

9月定例会 (市長提出議案)

| 議案番号 | 議案名 | 薫風 | | | | 拓政 | | | | 公明 | 共産 | 無派 | 無派 | 無派 | 審議結果 |
|------|-----|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|-----|------|------|------|------|
| | | 永沼正人 | 根岸義男 | 茂木延夫 | 奥沢和明 | 中島資二 | 島村勉 | 保泉和正 | 松本敏夫 | 高橋督儀 | 斉藤隆 | 入江國夫 | 新井貫司 | 中島直樹 | |

市長提出議案

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|
| 第42号 | 平成22年度羽生市一般会計歳入歳出決算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | × | × | ○ | ○ | 認定 |
| 第43号 | 平成22年度羽生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 第44号 | 平成22年度羽生都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 第45号 | 平成22年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計歳入歳出決算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 第46号 | 平成22年度羽生市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 第47号 | 平成22年度羽生市老人保健特別会計歳入歳出決算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 第48号 | 平成22年度羽生市介護保険特別会計歳入歳出決算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 第49号 | 平成22年度羽生市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | × | ○ | ○ | × | 認定 |
| 第50号 | 平成22年度羽生市水道事業会計決算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 第51号 | 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度羽生市一般会計補正予算(第4号)) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承認 |
| 第52号 | 平成23年度羽生市一般会計補正予算(第5号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | — | ○ | × | × | ○ | ○ | 原案可決 |
| 第53号 | 平成23年度羽生都市計画下水道事業特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 第54号 | 羽生市税条例等の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 第55号 | 羽生市都市計画税条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 原案可決 |
| 第56号 | 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 第57号 | 埼玉県都市競艇組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 第58号 | 市道路線の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 第59号 | 市道路線の廃止について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 第60号 | 副市長の選任につき同意を求めることについて | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| 第61号 | 羽生市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 |

議員提出議案

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|--------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|
| 議第5号 | 羽生市議会議規則の一部を改正する規則 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
|------|--------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|

請願

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|----------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|
| 請願第2号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願 | × | × | × | ○ | ○ | × | × | × | — | × | ○ | × | × | ○ | 不採択 |
|-------|----------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|

●議長は採決に加わりません。



市では「地域団体商標」の登録されている「武州正藍染」を市内外に広くPRし、地場産業の発展「藍のまち」衣料のまちとしての羽生市の知名度アップを図るため、職員が毎週月曜日に藍染シャツを着用する「藍染マンデー」をスーパークールビズに合わせ実施しました。

市議会では、これを受け、昨年に続き9月定例会(9月2日～9月29日)を「藍染議会」と命名し、本会議に出席する全議員及び全職員が初日及び最終日に「藍染シャツ」を着用し、審議を行いました。

あいぞめ
藍染議会を開催

副市長の選任に 同意

白石喜昭氏の辞職により空席となっていた副市長に、後任として市長から、齋藤淳氏を選任したいとして同意を求められました。議会は適任と認め同意しました。

なお、齋藤氏は9月29日付で市長から副市長に選任されました。



副市長 齋藤 淳氏

教育委員会委員の 任命に同意

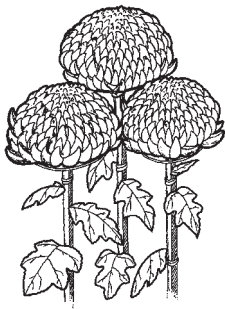
教育委員会委員のうち石井康三委員の任期が10月4日で満了となるため、引き続き同氏を任命したいとして、市長から同意を求められました。市議会では、適任と認め同意いたしました。

ボートレース戸田

県内15市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。平成22年度は、6千万円の交付金がありました。

◆開催日◆

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----------------|--------|--------------------------|------|--------------------------|
| | | | 11月16日 | 17 | 18 | 19 |
| | | | | | 一般競走 | |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| | | 一般競走 | | 第44回 東京中日スポーツ杯 | | |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 12月1日 | 2 | 3 |
| | | 第44回 東京中日スポーツ杯 | | | | |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| | | | | ボートピア岡部カップ開設10周年記念競艇マクル杯 | | |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| | | | | 第6回 隼杯 | | |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| | | 第6回 隼杯 | | | | |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| | | | | | | 第30回 ゴールドカップデイリースポーツ杯争奪戦 |



傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。(一般席48席) また、常任委員会の傍聴(6席)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、お気軽におこしください。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

☎048(561)1121
内線 513



本会議傍聴のようす

12月定例市議会のご案内

12月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

| 月日 | 曜日 | 時刻 | 内容 |
|--------|----|---------|-----------------------------------|
| 11月28日 | 月 | 午前9時30分 | 本会議初日(開会) |
| 11月29日 | 火 | | 議案調査等のため休会 |
| 12月4日 | 日 | | 議案調査等のため休会 |
| 12月5日 | 月 | 午前9時30分 | 本会議 (議案に対する質疑) (市政に対する一般質問) |
| 12月6日 | 火 | 午前9時30分 | 本会議 (市政に対する一般質問) |
| 12月7日 | 水 | 午前9時30分 | 本会議 (市政に対する一般質問) |
| 12月8日 | 木 | 午前9時30分 | 各常任委員会 |
| 12月9日 | 金 | | 事務整理等のため休会 |
| 12月14日 | 水 | 午前9時30分 | 本会議最終日(閉会) |

※12月定例市議会の日程は、11月24日(木)に開催予定の議会運営委員会にて決まりますので、変更になる場合もあります。
※9月定例会において、羽生市議会規則が改正されたことを受け、開始時刻が従来の午前10時から午前9時30分になります。

各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案6件、請願1件でした。

平成22年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では、男女共同参画費において「女性センターは、昨年、存続を求める請願が議会に提出され、採択された経緯がある。そこで、今後の運営の方向性について確認したい。」との質疑に対して「建物の老朽化などから、第5次羽生市行政改革大綱・前期行政改革プログラムにおいて、廃止することとなっている。しかし、存続を望む声に因應するため、利便性などを考慮し、類似施設を選定し、業務機能を移行させる方向での検討をしていきたい。」との答弁がありました。次に、平成23年度羽生市一

般会計補正予算第5号の審査では、農林公園費において「児童向けの遊具を整備することのことであるが、子どもたちが利用することから、思わぬ事故等が心配される。そこで、対応は講じられているか。」との質疑に対して「整備する遊具は、多くの幼児・児童が利用するので、最大限、安全に考慮しなければならぬ。そこで、不測の事故等に備え、保険への加入の他、公園施設遊具の安全基準を遵守し、安全な無鉛塗料、シックハウスへの対応などを考慮した遊具選定をしていきたいと考えている。」との答弁がありました。



審査結果を報告する茂木委員長

都市民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案11件でした。

委員会では、これらの審査の結果、付託議案6件はいずれも原案のとおり認定、可決すべきものと決しました。また、請願は不採択とすべきものと決しました。

平成22年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では、道路維持費において「アンダーパス冠水通報システム設置工事は、どこの箇所を実施したのか。また、通報はどこに送られるのか。」との質疑に対し「22年度は神戸地区にあるアンダーパスを実施した。平成25年度までには5か所全てに設置する計画になっている。通報はアンダーパス内のポンプの稼働状況及び警報がリアルタイムに建設課職員の携帯電話に通報され、迅速な対応が取れることになる。」との答弁がありました。また、非常備消防費において「費用弁償について多額の



審査結果を報告する根岸委員長

不用額が生じているが、理由は何か。」との質疑に対して「消防団員が火災時に出勤した時や訓練に参加したときに支出しているものである。不用額については、火災等での出動が少なかった結果である。」との答弁がありました。次に、平成23年度羽生市一般会計補正予算第5号の審査では、児童福祉費において「増額補正を行うということも羽生市においても児童虐待の実態があるのか。」との質疑に対して、「当市では、大きな事故に至るような児童虐待の実態はないと認識している。しかし、平成23年4月から既に25件の相談を受けている。」との答弁がありました。

9月定例市議会傍聴者数

| | |
|------|------|
| 9月2日 | 5人 |
| 12日 | 9人 |
| 13日 | 13人 |
| 14日 | 29人 |
| 15日 | 12人 |
| 29日 | 47人 |
| 計 | 115人 |

常任委員会傍聴者数

| | |
|-------|----|
| 9月16日 | 0人 |
| 20日 | 0人 |
| 21日 | 0人 |
| 22日 | 0人 |
| 計 | 0人 |

《議会だより編集委員会》

- 委員長 高橋 督儀
- 副委員長 松本 敏夫
- 委員 保泉 和正
- 委員 茂木 延夫
- 委員 根岸 義男



ご意見などを
編集委員会まで

☎048(561)1121

(内線 513)